

－安全安心な県土づくりと鳥取の地方創生に貢献－

令和6年度
第1回鳥取県国土強靱化推進評価会議

令和6年5月28日



県土整備部技術企画課

目次

- (1) 鳥取県国土強靱化地域計画「第2期計画」の概要について
- (2) 「第2期計画」に係る施策の進捗状況（中間評価）について
- (3) 「第2期計画」策定後における情勢の変化等について
- (4) 今後のスケジュール

－令和6年度第1回鳥取県国土強靱化推進評価会議－

(1) 鳥取県国土強靱化地域計画 「第2期計画」の概要について

国土強靱化基本法 (H25.12.11制定)

正式名：強くしなやかやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法

目的・基本理念(第1～2条)

- 事前防災・減災と迅速な復旧復興、国際競争力向上に資する国民生活・国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある大規模自然災害に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進することにより、公共の福祉の確保・国民生活の向上・国民経済の健全な発展に資する
- 東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、必要な事前防災・減災、迅速な復旧復興に資する施策を総合的・計画的に実施

基本方針(第8条)

- 大規模自然災害に際して、人命の保護が最大限図られる
- 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持される
- 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 迅速な復旧復興

国土強靱化基本計画(第10～12条)

- 国土強靱化に関する施策の推進に関し、他の国土強靱化に係る国の計画等の指針として、政府は国土強靱化基本計画(閣議決定)を定める
- 基本計画には、国土強靱化に関する施策の対象分野、施策の策定に係る基本的な方針、施策を総合的・計画的に推進するために必要な事項を定める

国土強靱化地域計画(第13～14条)

- 都道府県又は市町村は、当該区域における国土強靱化地域計画を定めることができる
- 地域計画は、国土強靱化基本計画との調和を保たれたものでなければならない

これまでの経緯

年月日	内容	備考
H25.12.11	国土強靱化基本法制定	
H26.6.3	国土強靱化基本計画決定(内閣府)	国計画
H28.3月	鳥取県国土強靱化地域計画(第1期計画)策定 【計画期間H27-R2】	県計画
H30.12月	国土強靱化基本計画変更(内閣府)	国計画
H31.3月	鳥取県国土強靱化地域計画(第1期計画)中間改訂	県計画
R3.3月	鳥取県国土強靱化地域計画(第2期計画)策定 【計画期間R3-R7】	県計画
R5.7月	新たな「国土強靱化基本計画」閣議決定(内閣府)	国計画
R6.9月(予定)	鳥取県国土強靱化地域計画(第2期計画)中間改訂	県計画
R8.3月(予定)	鳥取県国土強靱化地域計画(第3期計画)策定 【計画期間R8-R12】	県計画

地域の持続的な発展への課題

局地化、集中化、激甚化する気象災害

- 時間80ミリ以上の『猛烈な雨』が30年間で増加傾向 (R5.8 台風7号による豪雨 佐治町時間97.5mm)
- 短時間での浸水、土石流等による被害

急速に進む人口減少

- 地域コミュニティの衰退
- 避難行動要支援者の増加
- 産業の担い手減少、農地、森林等の荒廃

大規模自然災害 による地域の 持続的な活動の危機

切迫する巨大災害

東日本大震災による教訓
南海トラフ地震の被害想定

- 復旧・復興の長期化
- 地域経済社会の壊滅的な被害
- 産業活動の停滞、失業者増加等の経済損失

インフラの老朽化

- 劣化による機能支障
- 維持管理費の増大
- 維持管理に関わる技術者の不足

- ① 東日本大震災など過去の災害から得られた経験を最大限活用する。
- ② 地震、洪水、土砂災害などあらゆるリスクを想定し、最悪の事態に陥ることを避けられるよう防災・減災対策を進める。
- ③ 国、自治体にとどまらず、企業BCP（事業継続計画）など広範な関係者と協力連携を進める。

国土強靱化の考え方

いかなる自然災害が起こっても、機能不全に陥る事が避けられるような「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な社会経済システムを構築する。

国土強靱化の基本的な進め方

- ・ ハード、ソフトの取組を効果的に組み合わせ、バランスのある防災、減災の対策を進める。
- ・ 情報伝達の強化と多様化、自助・共助の更なる充実等により、地域防災力を高めていく。
- ・ 国、県、市町村、民間などの関係者が連携して取組を推進する。

国土強靱化地域計画の基本目標

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧・復興

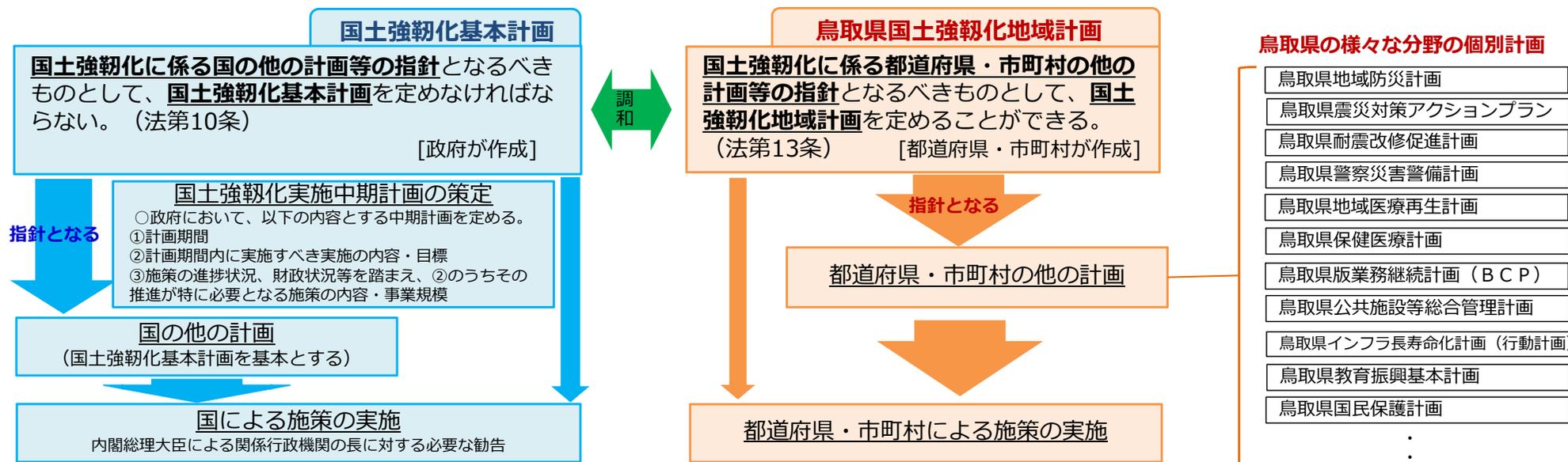
計画概要 策定趣旨、位置付け

1. 計画の策定趣旨

国や県内19の市町村など関係機関との相互連携のもと、鳥取県における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針を策定するものである。

2. 計画の位置付け

国土強靱化基本法第13条に基づいて策定され、同法第14条に基づき国が定める国土強靱化基本計画と調和させたものであり、国土強靱化の観点から、鳥取県の様々な分野での指針となるものである。



3. 計画期間

本計画の推進期間は、令和3年度から実施し、令和7年度を目標年次とする。

4. 計画策定の流れ

STEP1 目標の明確化

4つの「基本目標」に対し社会経済システム上で必要な要件8つの「事前に備えるべき目標」を設定

STEP2 「最悪の事態」・施策分野の設定

- 想定する大規模自然災害の抽出
- 「事前に備えるべき目標」を脅かす「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定
- 取組分野の設定

STEP3 脆弱性評価・課題検討

現状調査及び分析により、脆弱性評価結果をまとめ、重要業績指標の現状値を把握

STEP4 対応方策の検討

各々の施策プログラム及び施策分野について、推進方針を検討（指標及び数値目標（重要業績指標）の設定）

STEP5 対応方策の重点化

回避すべき事態や重要性、緊急性、波及性による施策プログラムの重点化、共通分野を含めた実行性、効率性を確保

想定する大規模自然災害

大規模災害

大規模自然災害による起きてはならない事象

想定するリスク

地震

- ・住宅等の倒壊や火災による死傷者の発生
- ・住宅密集市街地における火災の延焼
- ・インフラ機能停止による避難、復旧の難航



鳥取県地震防災調査研究委員会が設定する断層による地震動
【参考とする過去の事象】
・昭和18年鳥取地震
・平成12年鳥取県西部地震

津波

- ・建物の倒壊・流出等による死傷者の発生
- ・広範囲な浸水による都市機能の停止
- ・流出がれき等の散乱堆積による復旧長期化



平成23年に鳥取県津波対策検討委員会が公表した津波(L1規模:防災(ハード対策)、L2規模:減災(ソフト対策))
【参考とする過去の事象・最新の知見】
・平成23年東日本大震災
・平成26年国提示の津波断層モデルによる解析と被害想定

豪雨 暴風雨

- ・豪雨に伴う河川の氾濫による死傷者の発生
- ・低平地の排水機能停止に伴う長期間の冠水による経済活動の停滞



河川整備計画規模(ハード対策)、想定し得る最大規模の豪雨(ソフト対策)
【参考とする過去の事象】
・昭和62年台風19号
・平成23年台風12号

土砂 災害

- ・土石流、がけ崩れ等による死傷者の発生、住宅の倒壊
- ・交通物流の寸断による孤立集落の発生



時間80ミリ以上の『猛烈な雨』等に伴う土石流などの土砂災害
【参考とする過去の事象】
・昭和62年台風19号
・平成19年豪雨(若桜町、琴浦町)

豪雪 暴風雪

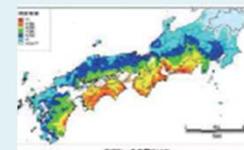
- ・なだれや建物倒壊による死傷者の発生
- ・幹線の交通支障による地域間の物流寸断
- ・積雪による迂回路がない集落の孤立化



大雪に伴う道路鉄道の寸断、なだれ、鉄塔損傷による送電寸断、農林水産施設への被害
【参考とする過去の事象】
・昭和59年豪雪
・平成23年豪雪

南海 トラフ 地震

- ・支援の遅れ等による被災地の被害の拡大
- ・太平洋側の社会経済システムの機能不全



平成25年5月に中央防災会議が最終報告した津波規模(南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ)

「最悪の事態」と「施策分野」の設定

国土強靱化の4つの「基本目標」の実現に向けて、機能不全に陥らない安全・安心な社会経済システムを構築する要件として8つの「事前に備えるべき目標」を設定。想定する大規模自然災害に伴って「事前に備えるべき目標」を脅かす「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」31項目と、これを回避するための施策プログラムを設定。施策プログラムは、5つの個別施策分野に属する取組の集合体であるが、横断的分野(6分野)を加えることにより、その実行性と効率性を確保する。

「起きてはならない最悪の事態」と「施策分野」の関係

8つの事前に備えるべき目標				起きてはならない最悪の事態 31項目 (リスクシナリオ)	個別施策分野
災害発生時	災害発生直後	復旧	復興		
1. 直接死を最大限防ぐ(人命保護)				1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)
				1-2	津波による死傷者の発生
				1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水
				1-4	土砂災害等による死傷者の発生
				1-5	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
				1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生
2. 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健・避難生活環境の確保				2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)
				2-2	長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)
				2-3	救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)
				2-4	医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶)
				2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3. 行政機能の確保				3-1	警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)
				3-2	県庁および県機関の機能不全
				3-3	市町村等行政機関の機能不全
4. 情報通信機能の確保				4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)
5. 地域経済活動の維持				5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響(サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)
				5-2	交通インフラネットワークの機能停止
				5-3	食料等の安定供給の停滞
				5-4	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
6. ライフラインの確保及び早期復旧				6-1	電力供給ネットワーク等機能停止(発電所送、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)
				6-2	上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)
				6-3	地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)
7. 二次災害の防止				7-1	大規模火災や広域複合災害の発生
				7-2	ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)
				7-3	有害物質の大規模拡散・流出
				7-4	風評被害等による県内経済等への甚大な影響
8. 迅速な復旧・復興				8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
				8-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
				8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
				8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
				8-5	長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

横断的分野

「施策プログラム」

5つの個別施策分野

- 1. 行政機能(行政機能/警察・消防等)**
 - 行政拠点施設の機能強化
 - 情報通信機能の強化
 - 物資の備蓄・調達に係る関係者連携
 - 広域的な連携強化
 - 住民・来県者への災害・避難情報の確実な伝達
 - 活動人員の確保
- 2. 住環境(住宅・都市・環境)**
 - 住宅・学校等の建築物の耐震化
 - 二次災害防止対策の推進
 - 上下水道の耐震化とBCP策定運用による機能継続
 - 地域コミュニティ構築による防災力強化
 - 都市・住宅に関する危険情報の周知共有
 - 有害物質の大規模拡散・流出の防止
 - 災害廃棄物対策の推進
- 3. 保健医療・福祉**
 - 医療拠点施設の機能強化
 - 物資の備蓄・調達に係る関係者連携
 - 活動人員の確保
 - 地域コミュニティ構築による防災体制の強化
- 4. 産業(エネルギー、金融、情報通信、産業構造、農林水産)**
 - 産業関連施設の耐震化
 - 代替エネルギーの確保
 - 関係者連携とBCPによる経済活動の継続
 - 農地、森林が持つ国土保全機能の確保
- 5. 国土保全・交通(交通・物流、国土保全、土地利用)**
 - 水害・土砂災害対策の推進と危険情報の周知
 - 高速道路、海上輸送のミッシングリンク解消
 - 交通結節点の機能強化
 - 橋梁耐震化等によるインフラ機能強化
 - 基幹インフラの代替性・冗長性の確保
 - 建設業に関わる人材の育成・確保

横断的分野(6分野)

1. リスクコミュニケーション
2. 老朽化対策
3. 研究開発
4. 人口減少対策
5. 人材育成
6. 官民連携

－令和6年度第1回鳥取県国土強靱化推進評価会議－

(2) 鳥取県国土強靱化地域計画に係る施策 の進捗状況（中間評価）について

現行計画の重要業績指標（KPI）の中間評価

中間評価の方法

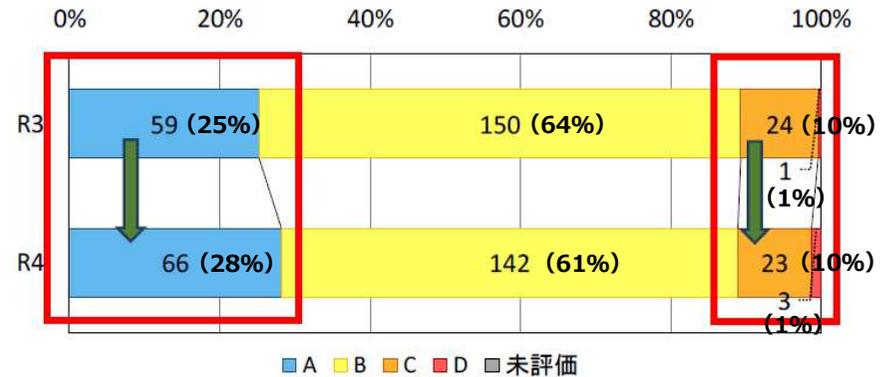
- 第2期計画策定以降、各施策で設定している重要業績指標（KPI）（計234個）において、それぞれの評価基準に基づき、A（既に達成）、B（順調）、C（やや遅れている）、D（遅れている）の評価を毎年度行っている。
- 中間評価ではこれまでのKPIに対する評価を基に、施策の達成状況や進捗について評価を行った。

1 全体の進捗状況（R3～R4年）

A評価「既に達成」、B評価「順調」となったKPIの合計は（R3）209指標から（R4）208指標へほぼ横ばいではあるが、その中で、A評価「既に達成」が7指標増加しており、強靱化への取組が着実に進んでいる。

〈R4に新たにA評価となったKPI〉

- 路線整備（地域高規格道路岩美道路、街路葭津和田町線）による避難路確保及び被害軽減（項番 1-2-1）
- 南海トラフ地震発生時の鳥取県警察災害派遣隊の進出拠点等選定（項番 1-2-3）
- 地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率（項番 2-1-2など）
- マイナンバーカード交付率（項番 3-3-2）
- 超高速情報通信網（光ファイバー網）整備市町村数（項番 4-1-1など）
- 県又は国等の支援を受けた企業が策定したBCP（事業継続計画）の策定数（項番 5-1-1など）
- 被災建築物応急危険度判定士の登録数（項番 7-1-1）
- 暮らしを守るための仕組み（小さな拠点）づくりに取り組む地区数（項番 横-1-2）
- 土木インフラ長寿命化計画（行動計画）による適切な維持管理（項番 横-2-1）
- 北東アジア地域への新規展開企業数（項番 横-4-1）



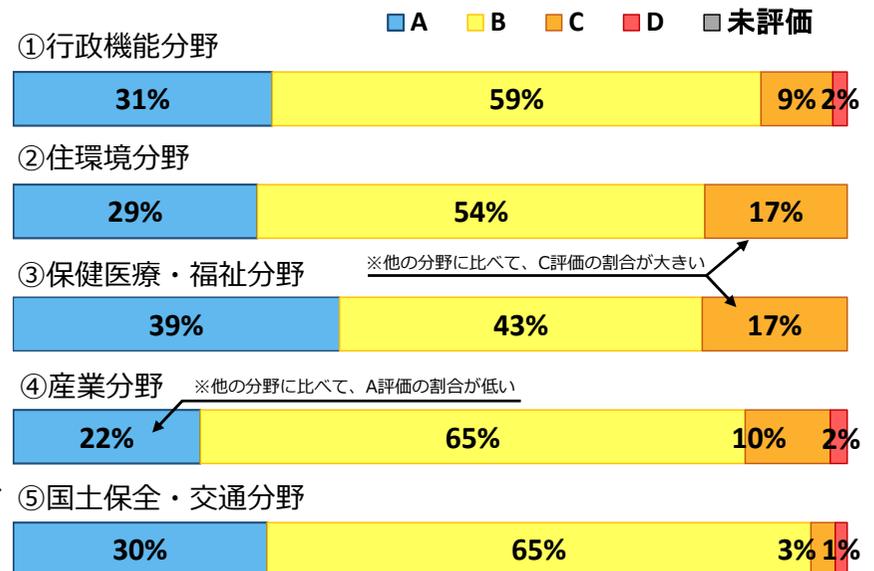
A: 既に達成
B: 順調
C: やや遅れている
D: 遅れている

2 個別施策分野ごとの達成度（R4年）

「①行政機能」・「⑤国土・交通」はA評価「既に達成」とB評価「順調」を合わせて90%以上、「産業」で約85%の進捗となっており、5分野全て概ね順調である。

ただし、「④産業」のA評価「既に達成」の割合（22%）は、他の分野と比較して低く、さらなる促進が必要である。

「②住環境」、「③保健医療・福祉」ではC評価「やや遅れている」が17%であり、他分野に比べ促進が必要である。



現行計画の重要業績指標（KPI）の中間評価

中間評価の方法

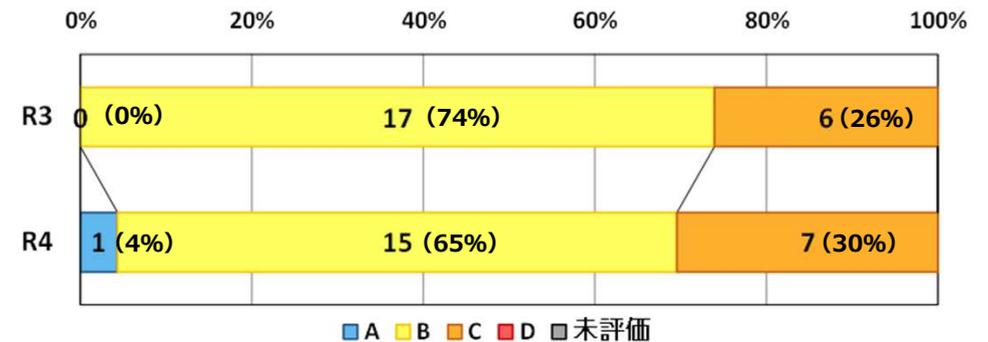
- 住民の主体的な取組が必要となるKPIを抽出し、進捗に対する評価を行った。
- ※現計画の評価は、令和3年度～令和4年度の2か年で実施した。

3 住民の主体的な取り組みに関するKPIの進捗状況（R3～R4年）

- 「住民の主体的な取り組みに関するKPI」として抽出したもの

個別施策分野	項番	重要業績指標(KPI)
行政	2-3-3など	消防団員数
	2-3-3など	自主防災組織率
	2-3-3など	自主防災組織訓練実施率
	2-3-3など	自主防災組織の資機材整備
	8-3-2	ボランティア情報提供件数
住環境	1-1-3	住宅の耐震化率
	1-1-3など	感震ブレーカー設置率
	1-1-3	家具などの転倒防止対策実施率
	横-1-2	暮らしを守るための仕組み（小さな拠点）づくりに取り組む地区数
	6-2-1	単独処理浄化槽の基数
	5-4-1など	災害時協力井戸の登録
	横-1-2	中山間集落見守り活動に参加する事業者数
保険医療	2-3-2ほか	支え愛マップ取組自治会等箇所数
	2-4-4	定期接種による麻しん・風しん接種率
国土交通	8-3-2	スーパーボランティアによる土木インフラ管理及び地域づくりの推進

- A評価「既に達成」となった指標KPIは（R3）0指標から（R4）1指標へ増加。
- R4時点でA評価「既に達成」となった指標KPIの割合は、全体の進捗状況(28%)に対し、「住民の主体的な取り組みに関する指標KPI」では4%と低く、促進が必要である。



青：A（既に達成）指標

オレンジ：C（やや遅れている）指標

A: 既に達成
B: 順調
C: やや遅れている
D: 遅れている

ハード整備や行政や民間事業者、各種団体主体の施策は進捗が見られるが、自助・共助に係るソフト施策（消防団、住宅耐震化等）については、A（既に達成）が1指標のみで、地域防災力強化に資する施策の促進が必要であるとともに、「住民の主体的な取り組みに関するKPI」を含め、各分野のC評価の施策についても取組を促進していく必要がある。

現行計画の重要業績指標（KPI）の中間評価

4 コロナの影響

- 令和4年度の評価コメントに、キーワード“コロナ”が含まれる指標KPIに注目し、施策進捗へのコロナの影響度を評価した。下表に主なものを列記する。
- “ボランティア”や“物流”、“観光”では、施策進捗に対して悪い影響を及ぼしているが、一方で、コロナ制限のある中、可能な範囲で活動を行ったり、リモートやオンラインにより対応する等、進捗の停滞が最低限となるよう、工夫しながらの取り組みがなされたものがある。

重要業績指標（KPI）	項番	R4 評価	評価理由(R4) ※コロナに係る部分のみ抜粋
ダム下流域で避難訓練、住民説明会等の実施	1-3-4 ほか	B	コロナ禍であり、制限のある中であつたが、地区への啓発活動等可能な説明会等を開催した。
土木防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施	1-4-3	D	点検活動はコロナ禍のため、ボランティアへの要請無し。
自然災害等に対処する市町村との訓練実施	1-6-3	B	県内市町村、防災関係機関が連携して防災フェスタ（総合防災訓練）を実施し、県、市町村、防災関係機関の災害対応能力の向上及び県民の防災意識の醸成を図ろうと取り組んだ。（コロナ禍のため実動機関との訓練のみ実施した）
支え愛マップ取組自治会等箇所数	2-3-2 ほか	B	新型コロナウイルス感染症感染拡大の中、各市町村・社会福祉協議会の尽力により、県内の43地区が新たにマップづくりに取り組んだ（累計944地区）。
県庁BCPの実効性向上、定期的な訓練、計画見直し	3-2-1	B	職員のコロナ感染時に在宅勤務等により業務を継続し、各所属においてBCPを実践した。職員安否確認システムの利便性向上のため改修を検討した（R5年度システム改修）。
情報・通信機能の確保及び充実整備	3-2-2	B	通信体制及びテレビ会議の設備を活用した。また、コロナ禍に対応するためのリモート会議環境の整備に随時対応した。
本社機能移転、製造・開発拠点集約企業の立地件数	5-1-1	B	コロナ禍において企業誘致活動が停滞していたが、県外企業の本社機能移転の事業認定（1件）を行った。引き続き連携先と協力しながら企業の本社機能移転を促進していく。
国際コンテナ取扱量	5-1-2	C	コロナ禍による国際物流の混乱等の影響による
木材素材生産量	5-1-3 ほか	B	路網整備については気象災害や新型コロナ等の制約を受けながらも、必要な開設作業と機械導入等を進めた。
正確な情報収集と情報発信する体制づくりを行う県外での観光情報説明会の開催	7-4-2	B	コロナ禍の中、令和4年5月に大阪と名古屋で、また、令和4年9月に大阪と広島において、旅行会社向けの観光情報説明会・商談会を開催したほか、テレビ、雑誌、WEBなど各種メディアに鳥取県の魅力を発信した。

重要業績指標 (KPI)	項番	R4 評価	評価理由(R4) ※コロナに係る部分のみ抜粋
移住者受入れ地域団体数	8-2-1	B	コロナ禍において、県内各地域で移住者の受入れ相談等の活動もオンライン化が進んだ。
ボランティア情報提供件数	8-3-2	C	コロナ禍でボランティア募集案件が激減したため、必然的に、ボランティア情報提供件数も激減した。
ふれあい共生ホーム設置数	横-1-2	B	鳥取ふれあい共生ホームの設置件数は、新型コロナウイルスの影響により、R5.3末で77件にとどまっている。
観光入込客数（年間）	横-4-1	B	未だ続くコロナ禍の影響を受けた観光業界の需要回復を図るための誘客キャンペーンを中断することなく通年で実施。
外国人観光客宿泊者数（年間）	横-4-1	C	国際情勢や新型コロナウイルスの影響で米子ソウル便、香港便、上海便が非運航・欠航となるとともに外国人観光客の入国制限が強化されたことにより、令和2年の県内外国人宿泊者数（年間）は31,540人/年、令和3年は11,040人/年、令和4年は12,460人/年と大幅に減少した。
ものづくりでの新規ASEAN展開企業数	横-4-1	B	コロナ禍により海外渡航が制限される中でも、引き続きオンラインでの海外展開支援を押し進め、ものづくり分野の県内企業のASEAN展開を切れ目なく支援した。
北東アジア地域への新規展開企業数	横-4-1	A	コロナによる渡航制限が続く中でも、引き続きオンラインでの海外展開支援を押し進め、県内企業の北東アジア地域への販路拡大を切れ目なく支援した。
中山間地域への立地件数	横-4-1	B	年間12件の中山間地域への進出・投資があった（産業成長分：12件）。コロナ禍において重点的に県内企業の投資促進に努めた結果、更に取り組が進んだ。

現行計画の重要業績指標（KPI）の中間評価

総括

1 全体の進捗状況

- R3からR4にかけて、A評価「既に達成」、B評価「順調」となったKPIの合計は（R3）209指標から（R4）208指標へほぼ横ばいではあるが、その中で、A評価「既に達成」が7指標増加しており、強靱化への取組が着実に進んでいる。

2 個別施策分野別での状況

- 全ての分野で概ね順調であるが、相対的に②住環境、③保健医療・福祉分野、④産業 の分野では進捗が低く、今後の更なる取組促進が必要。

3 住民の主体的な取り組みの状況

- 相対的に、自助共助、地域防災力強化に係るソフト施策の進捗が低く、今後の更なる取組促進が必要。

4 コロナの影響

- 一部施策で進捗が遅れたものがあるが、一方で、可能な範囲での活動、リモートやオンラインで対応する等、施策の進捗の停滞が最低限となるよう、工夫しながら取り組んでいるものがある。

－令和6年度第1回鳥取県国土強靱化推進評価会議－

(3) 「第2期計画」策定後における情勢の 変化等について

「第2期計画（令和3年3月）」策定後の情勢の変化等

情勢の変化等

- ① 近年の災害発生状況
- ② 「災害激甚化を踏まえた防災機能向上調査事業」での調査研究（令和5年台風7号災害が主なテーマ）
- ③ 「県・市町村防災対策研究会（能登半島地震が主なテーマ）」、「鳥取県防災顧問会議」の開催
- ④ 新たな総合戦略「輝く鳥取創造総合戦略」（R6.3）の策定
- ⑤ 国土強靱化基本計画(R5.7.28閣議決定)の改訂（横断的分野の追加等）
- ⑥ 現行計画の重要業績指標（KPI）の中間評価分析結果を踏まえた見直し

令和2年度

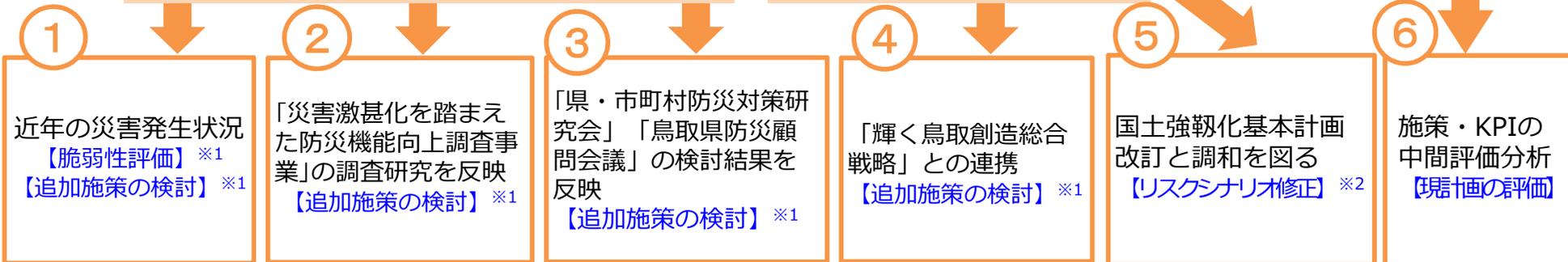
「鳥取県国土強靱化地域計画」（第2期計画）の策定（令和3年3月）

令和3年度以降の
情勢変化

- 令和3年7月豪雨
8月豪雨
- 令和5年1月豪雪
- 令和5年7月豪雨
- 令和5年8月台風7号
- 令和6年1月能登半島地震

- 令和5年7月
国土強靱化基本計画改訂
- 令和6年3月
新たな総合戦略
「輝く鳥取創造総合戦略」

- 毎年度 各KPIの進捗を
A,B,C,Dの4段階で評価



※1 優先度緊急度の高いものは今年度の計画改訂に盛り込む。継続検討が必要なものは次年度（R7）に審議する

※2 令和7年度にリスクシナリオ等を再検討の上、次期計画（R8-R12）に反映させることを基本とするが、早急に取り組むべき施策があれば現計画に盛り込む。

検討の
視点

①近年の災害発生状況について

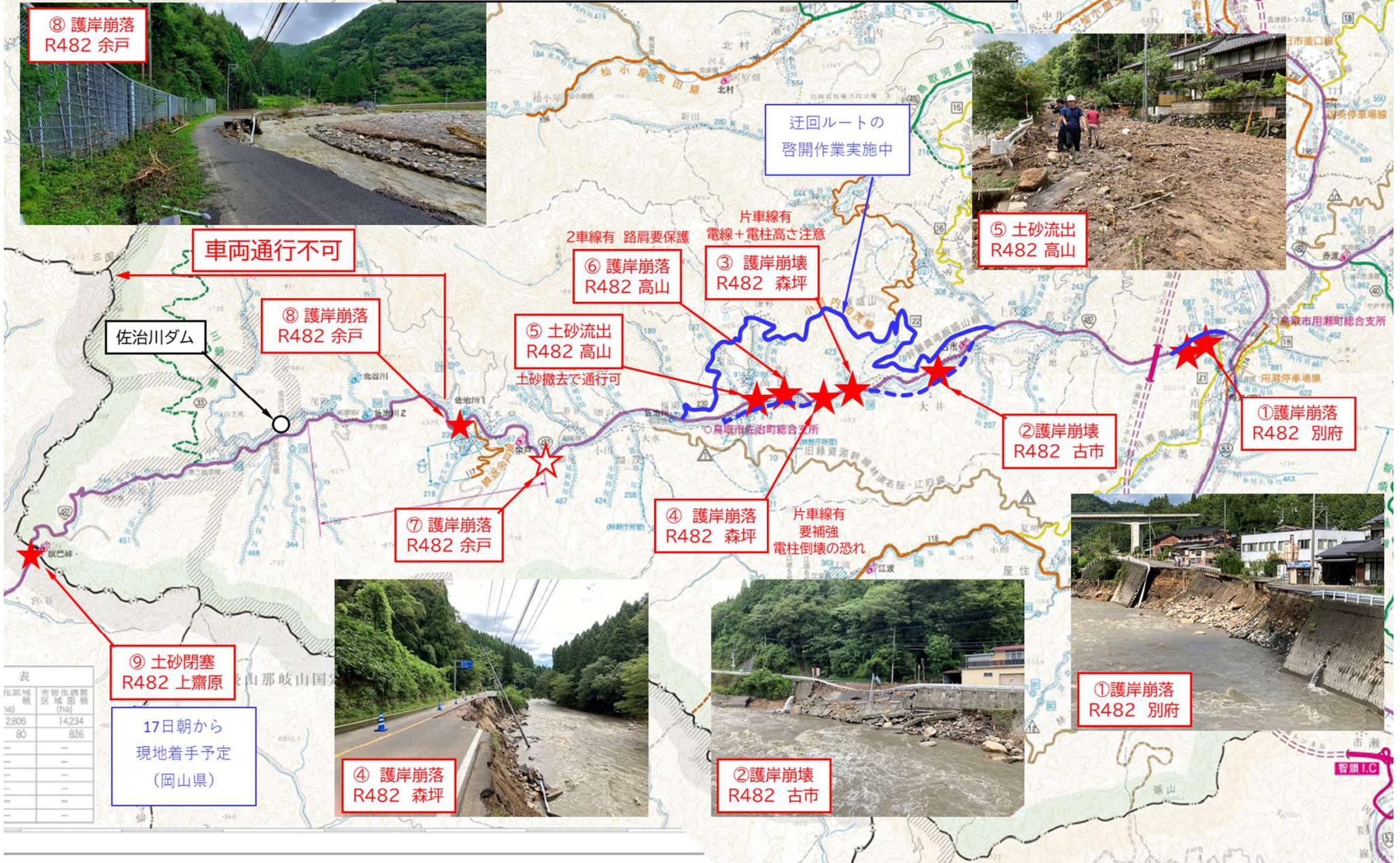
「第2期計画」策定後に発生した大規模自然災害において、顕在化した新たな課題について脆弱性評価を行い、必要な追加施策等を検討し、**早急に取り組むべきものは「第2期改訂計画」に反映する。**

■考慮する大規模自然災害

	豪雨・土砂災害	豪雪	豪雨・土砂災害
災害	令和3年7、8月豪雨 (県内での主な被災地:倉吉市)	令和5年1月豪雪 (県内での主な被災地:鳥取市佐治町,智頭町)	令和5年7月豪雨 (県内での主な被災地:鳥取市北部)
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> 線状降水帯発生 河川で氾濫や河岸侵食 内水による氾濫等による被害が発生 防災重点ため池損傷 災害救助法適用 JPOWERの松島火力発電所負荷抑制 水道管損壊等による断水 	<ul style="list-style-type: none"> 災害救助法適用 停電・断水の発生 大雪による通行止め 配送の乱れ(遅延、運休等) 	<ul style="list-style-type: none"> 広域での停電・断水被害 線状降水帯発生 被災による通行止め 公共交通機関の乱れ 河川氾濫 ダムの洪水調整 土砂災害の発生(人的被害、建物被害) 農作物被害
	豪雨・土砂災害	地震・津波	
災害	令和5年台風7号 (県内での主な被災地:鳥取市南部,八頭町)	令和6年1月能登半島地震	
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> 緊急安全確保発出 線状降水帯発生 通行止めによる孤立集落の発生 ライフラインの遮断(水道、電気、通信) 河川の氾濫(護岸崩落・損傷、堤防決壊、家屋流出・損壊) ダムの洪水調整 土砂災害による家屋等被害 マンホールポンプ施設流出(下水道) 災害救助法適用 	<ul style="list-style-type: none"> 液状化 家屋倒壊による狭隘道路の閉塞 地震・津波・火災の複合災害 大規模な断水、下水道機能の喪失 必要物資等の備蓄不足 	

令和5年台風7号災害の様子（鳥取市佐治町内）

国道482号被災状況(令和5年8月16日14時現在)



② 「災害激甚化を踏まえた防災機能向上調査事業」 について

台風第7号による被害を踏まえ、災害に強い地域づくりに向けて、有識者（鳥取大学）にご意見を伺いながらインフラ機能強化など創造的復興に資する調査研究を実施。

被災時に国道482号で通行不能となった区間の改良方針などの成果を得た。

この調査結果に盛り込まれた視点のうち、早急に取り組むべきものは「第2期改訂計画」に反映する。

<鳥取大学工学部附属地域安全工学センターとの検討項目>

(1) 佐治川流域安全確保に関する検討(主に佐治川ダム関係) … 梶見吉晴特任教員、三輪浩教授(工学部)

- ・ 「令和5年台風第7号を踏まえた佐治川流域安全確保に関する協議」を開催(10/6、2/28)
- ・ ダム下流10集落とダム操作状況等や当時の避難行動などについて意見交換し、抽出された安全確保に係る課題等に対し、地元と県・市など関係機関が連携した放流警報の地元への連絡体制及び伝達機能の強化などの対策をとりまとめた。

(2) 河川災害復旧工法検討(改良復旧事業含む) … 宮本善和教授・河野誉仁助教(工学部)

- ・ 河川災害復旧において、コンクリートブロック積等による護岸復旧とともに、流速を低下させ河床低下の抑制に資する根固めブロックを併用するなど、被災メカニズムにあわせた構造強化を図った。
- ・ また、私都川で、堤防を嵩上げし流下能力を向上させる改良復旧を災害復旧にあわせて計画。

(3) 佐治川流域インフラ機能強化検討(主に国道482号改良) … 谷本圭志教授、桑野将司教授(工学部)

- ・ ①482号(佐治町森坪)：代替機能を有する道路改良、②482号(佐治町余戸)：土砂流出対策、③県道小河内加茂線(津無～高山)：迂回路機能向上のための改良について、整備方針等を検討。
- ・ ①については検討資料を基に鳥取市や地元関係者と整備方針等を継続協議。②、③については令和6年度当初予算により詳細設計等を実施予定。

③ 「県・市町村防災対策研究会」、 「鳥取県防災顧問会議」 について

【**県・市町村防災対策研究会**】・・・室崎名誉教授(神戸大学)、紅谷准教授(兵庫県立大学)

令和6年能登半島地震の教訓（現状、課題）を踏まえた鳥取県における新たな地震津波対策の取組方針を検討するもので、**この研究会で得られた取組方針のうち、早急に取り組むべきものは「第2期改訂計画」に反映する。**

研究会での検討のポイント

・令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、本県の地震津波対策の充実・強化（大転換）を図る。

○第1回研究会（令和6年1月26日開催）

1. 初動対応の機能強化
2. 緊急輸送ルート確保
3. 住宅の耐震化
4. 孤立集落対策
5. 避難所の環境整備
6. 避難物資支援

○第2回研究会（令和6年4月15日開催）

1. 津波避難
2. 津波監視体制強化
3. 災害時にける医療の確保
4. 火災対策
5. 上下水道における災害対策の強化
6. ボランティアの活用
7. 要支援者対策
8. 避難所等の備蓄
9. 災害廃棄物対策
10. 火葬場被害時の広域的な連携体制の検討

■取組方針（第1回研究会）令和6年1月26日開催

項目	取組方針
1. 初動対応の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・初期情報に基づき、実働部隊とともに迅速に災害対処を開始し、協力して人命救助や孤立対策を図る。 ・初動体制及び司令塔の機能を拡充する。地元を熟知する自治体を核としながら、国・地方の広域支援と連動させて、円滑な災害対応機能を確保する。
2. 緊急輸送ルート確保	<ul style="list-style-type: none"> ・救命・救援、支援、避難に使用する緊急輸送路の通行可能状況を優先的に把握する。 ・救命・救援ルートを優先した道路啓開の実施（例：「くしの歯」作戦） ・道路港湾施設の点検・強化
3. 住宅耐震化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震の被災状況を踏まえた耐震化への取組 ・倒壊から命を守る住宅耐震化対策の充実
4. 孤立集落対策	<ul style="list-style-type: none"> ・道路啓開等に時間を要し、孤立状態が長期化することを想定した備え等の充実（支え愛避難所、備蓄等） ・支え愛避難所における備蓄拡充 ・孤立集落からの救出タイムライン想定 ※支え愛避難所とは・・・町内会の集会所等、住民が自主的に設ける避難のための施設

項目	取組方針
5. 避難所の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害関連死を防ぐことが最大の目標 ・避難所における居住空間や衛生環境の改善。特に雑魚寝状態を無くす ・持病を持つ人、妊婦、要介護者、高齢者とその家族は、みなし避難所への避難 ・避難所の運営管理に携わる専門人材の育成、NPO等の連携
6. 避難物資支援	<ul style="list-style-type: none"> ・避難物資の円滑な受け入れ、避難所ニーズにあった支援物資の配送、避難所等へ迅速な輸送を実現するための体制整備 ・被災地の職員しかできない復旧復興業務に従事できるようにする

■取組方針（案）（第2回研究会）令和6年4月15日開催

項目	取組方針（案）
1. 津波避難	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部の市町村や住民への避難指示や注意喚起 ・津波避難を奇跡にしない防災教育や避難訓練
2. 津波監視体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・日本海側の津波の特徴につながる海底地形の調査及び潮位観測所の増設について国へ要望
3. 災害時における医療の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の被災状況の迅速な共有化 ・被災した医療機関への物資支援、人的支援の応援体制強化、やむを得ない場合の転院
4. 火災対策	<ul style="list-style-type: none"> ・消防力を越えた場合の火災の発生、延焼を防止する対策、初期消火体制の整備
5. 上下水道における災害対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・長期断水時や下水道被災時の応急給水体制と早期復旧体制の確立
6. ボランティアの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの早期の受け入れと活動実施
7. 要支援者対策	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の避難行動要支援者の避難支援体制の確保 ・誰もが安心して過ごすことができる避難所環境の構築、確保
8. 避難所等の備蓄	<ul style="list-style-type: none"> ・自主避難所を常態と認識（支え愛避難所） ・県・市町村連携備蓄の検討 ・県民への備蓄の啓発（最低3日分、推奨1週間分）
9. 災害廃棄物対策	<ul style="list-style-type: none"> ・多量の災害ごみを早期に処理するための準備を行うとともに実効性を高める。
10. 火葬場被害時の広域的な連携体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・遺体の埋火葬、搬送等の円滑な実施

【鳥取県防災顧問会議】（令和6年2月26日開催）

能登半島地震と近年の災害を踏まえた令和6年度の鳥取県の防災・減災対策に対し、防災顧問から助言を受け、対策の更なる進化を図ることとなっているため、この防災顧問からの発言に盛り込まれた視点のうち、早急に取り組むべきものは「第2期改訂計画」に反映する。

顧問会議での検討のポイント

・令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、本県の地震津波対策の充実・強化（大転換）を図る。

1. 初動対応の改善～DX・機関連携による迅速対応～
2. 津波避難対策～迅速・確実な住民避難雄実現～
3. 家屋の倒壊対策～震災に強いまちづくりの実現～
4. 市町村支援～市町村の対策強化を緊急支援～

・近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえた風水害・雪害対策の充実を図る。

1. 住民の避難行動促進～災害じぶんごと化～

・その他の共通対策

1. 市町村と連携した地域防災力強化
2. 孤立集落対策～孤立を想定した備えの充実～
3. 避難所環境の向上～長期化に伴う災害関連死の防止～
4. 支援物資対策～ラストワンマイルの仕組み作り～
5. 市町村支援～市町村の対策強化を緊急支援～
6. 災害ケースマネジメント～被災者に寄り添った生活復興支援～

＜顧問からの主な発言＞

- ・避難所指定に関する教育委員会との連携
- ・防災士を対象とした訓練等の実施
- ・防災DXの活用、デジタル人材の育成
- ・津波避難等についての住民への教育継続
- ・海運による物資支援の検討
- ・道路被害・道路寸断後の対策検討
- ・トイレカー整備
- ・ペット同伴避難や障がい者避難の対策検討
- ・物資配送のDX化検討
- ・過去に液状化被害を受けた場所での再発の事実
- ・複合災害（大雪時の地震発生等）の対策検討
- ・DMATの優先業務（病院→被災者→福祉施設の支援）の理解と準備
- ・病院船・医療コンテナ受け入れ港の整備検討
- ・広域を避難する被災者の確実な把握
- ・自衛隊からの効果的な受援方法の検討
- ・住宅等の耐震化、未耐震住宅等の対策
- ・道路の冗長化対策
- ・デジタルが使えない場合の対策検討

④新たな総合戦略「輝く鳥取創造総合戦略」(R6~R9)について

コロナ後の社会変容に加え、物価高騰や防災対策、中山間地振興等の地域が抱える喫緊の課題へ中長期的観点で取り組み、持続可能な未来に繋げていくことを目指して、「鳥取県令和新时代創生戦略」(令和2年3月策定)を改訂した、新たな地方版総合戦略「輝く鳥取創造総合戦略」が令和6年3月に策定された。

鳥取県国土強靱化地域計画「第2期計画」の中間改訂に当たり、総合戦略(地方創生)との連携・調和を図る(反映が必要な項目の確認)。

※国土強靱化と総合戦略(地方創生)の取組は、施策の効果が有事・平時のいずれを主たる対象としているかの点で相違はあるものの、双方とも、地域の豊かさを維持・向上させるという目的を有している。

見直された総合戦略の特徴

- ・台風被害からの創造的復興や中山間地域の暮らしにくさの解消、能登半島地震を踏まえた防災対策など、現下の課題に対応した新たな視点を追加
- ・「シン・子育て王国」や若者活躍の推進など、未来に向けた挑戦的な施策を盛り込み、これまでの取組をバージョンアップ
- ・「鳥取県情報技術活用推進計画(Society5.0推進計画)」を統合し、デジタル技術を活用した地域活性化を推進

■ 国土強靱化地域計画との関連施策

【支え愛・ふるさとを守る】総合戦略p59~

- 令和5年台風7号からの創造的復興
- 中山間地域の社会機能やコミュニティを維持・活性化

【まちづくり】総合戦略p78~

- 防災DXなど防災・減災対策の強化
 - ①DXを活用した情報収集・伝達体制を強化
 - ②流域全体における治水対策強化や停電・道路寸断を防ぐ計画的な事前伐採、能登半島地震の教訓を踏まえた、地震・津波対策強化
 - ③能登半島地震を踏まえた住宅耐震化対策の強化
 - ④避難所環境の整備、被災者支援の充実
 - ⑤原子力発電所の安全確保の推進、避難計画の理解普及・実効性向上
 - ⑥自助・共助の推進による防災体制の強化

【デジタル技術の活用】総合戦略p25~、p84~

- 地域DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進
- 幅広い分野でのデジタル技術活用による、県内産業の生産性向上や高付加価値化

地域DXの取組例

産業	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用したオフィス業務の効率化やテレワークの拡大、スマートファクトリー化等、企業の生産性向上や人手不足への対応 ・データを活用した効率的な栽培管理や漁場分析等、スマート農業水産業の実践 ・ICT機械やロボット、パワーアシストスーツ等の導入による作業効率化、安全性向上、労働環境改善
地域・文化	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレスやMaaSによる公共交通の利便性向上 ・オンラインを活用した仲間作りや寄付募集等による地域活動の活性化 ・デジタルアーカイブによる文化資料のアクセス向上・次世代継承
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用した災害情報の把握・共有及び的確な情報発信による避難行動の迅速化 ・VR等を活用した効果的な災害教育訓練の実施
医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用した遠隔診療や医療情報の共有 ・医療・健康ビッグデータを活用した保健指導・健康管理 ・介護ロボットやICT機器の導入による動労環境改善・人材確保 ・AIやICT機器を活用した障がい者の情報保障・意思疎通支援
子育て・教育	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリを活用した子育て支援情報の発信 ・ICTを活用した教育活動、遠隔交流、自宅学習等の多様な学びの実践 ・学力・学習状況のデータ分析を通じた効果的な個別指導の実践
観光・交流	<ul style="list-style-type: none"> ・バーチャルコミュニティを通じた県内外の人々の相互交流 ・観光需要予測データの活用による宿泊施設運営の効率化

地方版総合戦略「輝く鳥取創造総合戦略(R6-R9)」の概要

コロナ後の社会変容や多様な地域課題を乗り越え、一人ひとりが「輝く」持続可能な未来へ

策定ポイント

- ・台風被害からの創造的復興や中山間地域の暮らしにくさの解消、能登半島地震を踏まえた防災対策など、**現下の課題に対応した新たな視点**を追加
- ・「シン・子育て王国」や若者活躍の推進など、**未来に向けた挑戦的な施策**を盛り込み、これまでの取組をバージョンアップ
- ・「鳥取県情報技術活用推進計画(Society5.0推進計画)」を統合し、**デジタル技術を活用した地域活性化**を推進

都会にはない強み
豊かな自然
人の絆
幸せな時間
で地方創生を推進

豊かな自然でのびのび 鳥取らしく生きる

観光・交流、文化・スポーツ

- 観光振興と国内外の**交流**で豊かな賑わいを創出
- 文化芸術**と**スポーツ**の振興で地域を元気に

農林水産業

- 生産強化や人材確保で強い**農林水産業**を推進
- 県産品の魅力が輝く**食パラダイス**を実現

エコスタイル

- 環境と調和した**脱炭素社会**や**循環経済**への移行
- 豊かな**自然と共生**し、適切な保全・利活用を推進

人々の絆が結ばれた 鳥取のまちに住む

出会い・子育て

- 全ての子どもを健やかに育む「**シン・子育て王国**」を推進
- 出会い・結婚・子育て**を地域全体でサポート

人財とつとり

- 子どもの未来を拓く**教育**と多様な**学び**を充実
- 若者**の移住・定住を推進し、若い力が輝く地域に

支え愛・ふるさとを守る

- 中山間地域**の社会機能やコミュニティを維持・活性化
- 健康**と**元気**を支え、互いに認め合う**共生社会**を実現

幸せを感じながら 鳥取の時を楽しむ

移住・定住

- 魅力発信の強化と地域・企業と連携した**移住促進**
- 関係人口**の創出・拡大による地域活性化

働く場

- 産業**の生産性向上や持続的な成長支援
- 多様な**人材活用**と働きやすい職場づくり

まちづくり

- 多様なリスクに備えた**防災・減災対策**の充実
- 事故や犯罪被害を防ぎ**暮らしの安心**を確保

デジタル社会における新技術の活用(地域DXの推進・デジタル技術を活用した行財政改革)

⑤ 国土強靱化基本計画の改訂について

国の国土強靱化基本計画との調和の観点から、最新の基本計画と年次計画に新たな知見として盛り込まれた内容から、「第2期改訂計画」に反映する内容を検討する。

改訂された国土強靱化基本計画の特徴

- **国土強靱化基本計画**：令和5年7月に「新たな国土強靱化基本計画」が閣議決定され、「**事前に備えるべき目標**」及び「**起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）**」の再編がなされると同時に、「**横断的分野**」に「**デジタル活用**」が追加される等の変更がなされた。
- **2023年次計画**：令和5年7月に策定され、「エネルギー供給・通信環境の確保」や「デジタル等新技術の活用」、「官民連携強化」、「地域防災強化」等が主要施策項目に追加される等、国の取組方針が示された。

- 「事前に備えるべき目標」・「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の変更は、令和7年度に行う第3期計画策定時の検討課題としたい。
- 横断的分野の修正（案）：分野数6→7に増、**その他方針の追加あり** ➡ 「第2期改訂計画」に「**デジタル活用**」を採用



<p>A) リスクコミュニケーション 防災教育・訓練・啓発等による双方向コミュニケーションの推進、 防災訓練における女性参加、地区防災計画の推進、 気象防災アドバイザー・地域防災マネージャーの全国拡充</p>	<p>B) 人材育成 建設・医療の担い手確保対策、<u>センシング技術を活用したスマート保安の普及</u>、 都道府県等における復旧・復興に必要な中長期派遣技術職員の確保、 被災経験が少ない地方公共団体職員の技術力向上(研修、マニュアル作成)</p>
<p>C) 官民連携 災害対応・地域経済社会再建に必要な情報・物資の確保、 災害対応への民間企業の施設設備・組織体制の活用、 関係者間で連携したBCP策定、<u>広域的な訓練や業界横断的な訓練等の実施</u></p>	<p>D) 老朽化対策 道路・鉄道・港湾・空港・工業用水道・上下水道・公園・学校・農業水利施設・漁港・ 治山治水・林道・海岸保全施設等の<u>広域的・戦略的インフラマネジメント</u>、 <u>ドローン・AIを活用したリモートセンシング</u></p>
<p>E) 研究開発 先端的な情報科学を用いた地震研究、<u>高精度な気候変動予測データ創出</u>、 高度な検査技術、強靱化に資する構造材料・工法、 <u>国土に関わる情報(海岸線、構造物の劣化)の常時モニタリング</u></p>	<p>F) デジタル活用 採り入れる <u>防災DX(防災デジタルツイン・防災デジタルプラットフォームの構築、次期総合防災情報システムと各府省庁等の防災情報関係システムの自動連携等)</u>、<u>マイナンバーカードを活用した避難所運営、現場でのロボット・ドローン・AI等の活用、ICT施工、遠隔監視</u></p>

⑤ 国土強靱化基本計画の改訂について

改訂された国土強靱化基本計画方針

- 改訂された国土強靱化基本計画では、8つの「事前に備えるべき目標」（平成30年12月14日閣議決定）から6つへ、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」は、45から35へとそれぞれ集約された。
- これらの変更内容と、県地域計画の「事前に備えるべき目標」、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を比較すると、構成等に違いがみられるものの、内容については網羅されていると判断できることから、今回の中間改訂では、「事前に備えるべき目標」及び「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の見直しは行わず、次期計画（第3期計画）策定において、これら構成等の見直しの対応を図ることとしたい。

「事前に備えるべき目標」の対応状況

国土強靱化基本計画（R5.7 改訂）		鳥取県国土強靱化地域計画（第2期計画）（R3.3 策定）	
事前に備えるべき目標		事前に備えるべき目標	
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1	直接死を最大限防ぐ（人命保護）
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2	救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保
3	必要不可欠な行政機能を確保する	3	行政機能の確保
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4	情報通信機能の確保
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5	地域経済活動の維持
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6	ライフラインの確保及び早期復旧
		7	二次災害の防止 （目標7は全ての新計画の全ての目標に関係）
		8	迅速な復旧・復興

⑤ 国土強靱化基本計画の改訂について

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)の対応状況

国土強靱化基本計画 (R5.7 改訂)	
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	
1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
1-3	広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生
1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 (ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)
1-5	大規模な土砂災害 (深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムが決壊など) 等による多数の死傷者の発生
1-6	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死者数の発生
1-7	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

鳥取県国土強靱化地域計画 (第2期計画) (R3.3 策定)	
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	
1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生 (住宅密集地、不特定多数施設含む)
1-2	津波による死傷者の発生
1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水
1-4	土砂災害等による死傷者の発生
1-5	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生 (基本計画5-1)

2-1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートへの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生

2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)
2-2	長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)
2-3	救助・救援活動等の機能停止 (絶対的不足、エネルギー供給の途絶)
2-4	医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートへの途絶、エネルギー供給の途絶)
2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

⑤ 国土強靱化基本計画の改訂について

国土強靱化基本計画 (R5.7 改訂)	
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	
3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
3-2	首都圏での中央官庁機能の機能不全
3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下
4-2	コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
4-3	海上輸送の機能停止による海外貿易、複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響
4-4	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響
4-5	食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響
4-6	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
4-7	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
5-3	都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
5-5	太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

鳥取県国土強靱化地域計画 (第2期計画) (R3.3 策定)	
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	
3-1	警察機能の低下 (治安の悪化、重大交通事故の多発)
3-2	県庁および県機関の機能不全
3-3	市町村等行政機関の機能不全
4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止 (電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)
5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響 (サプライチェーンの寸断、ICTサービスの停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)
5-2	交通インフラネットワークの機能停止
5-3	食料等の安定供給の停滞
5-4	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
6-1	電力供給ネットワーク等機能停止 (発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)
6-2	上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止 (用水供給の途絶、汚水流出対策含む)
6-3	地域交通ネットワークが分断する事態 (豪雪による分断を含む)
7-1	大規模火災や広域複合災害の発生 (基本計画1-2)
7-2	ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生 (農地・森林等の荒廃による被害を含む) (基本計画1-4~6)
7-3	有害物質の大規模拡散・流出
7-4	風評被害等による県内経済等への甚大な影響 (基本計画6-6)



⑤ 国土強靱化基本計画の改訂について

国土強靱化基本計画（R5.7 改訂）	
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
6-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響

7-4から

鳥取県国土強靱化地域計画（第2期計画）（R3.3 策定）	
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-5	長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態（基本計画1-4）



⑥重要業績指標 (KPI) の評価分析による見直し

現行計画のKPIの評価分析の結果を踏まえて、必要に応じてKPIの見直しを行う。

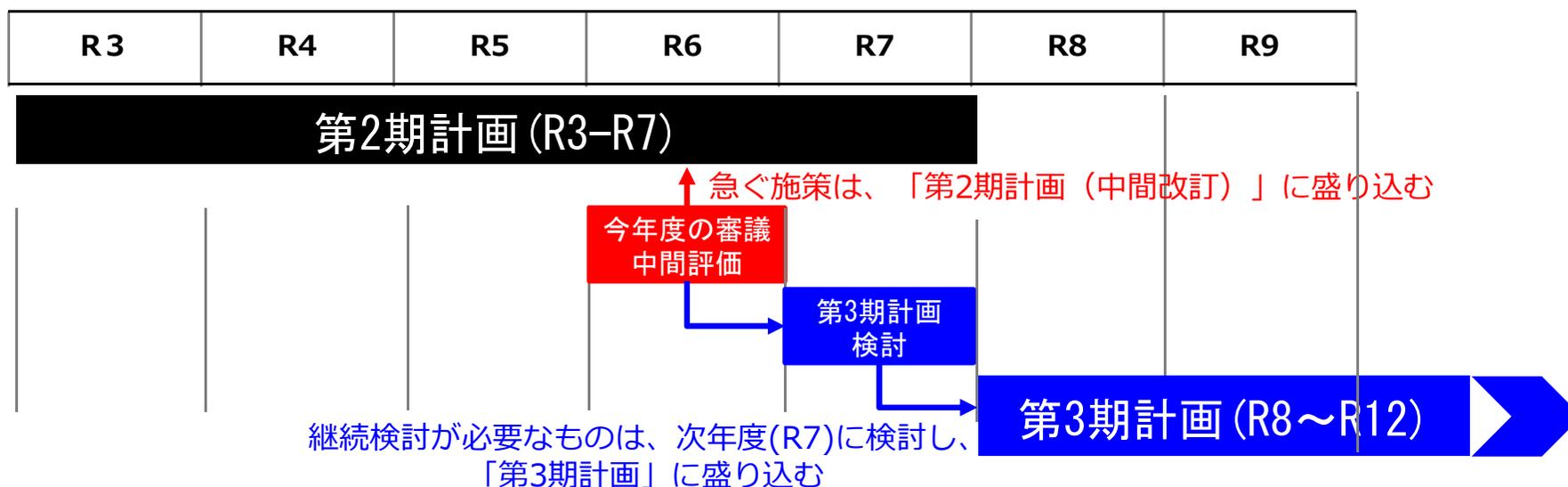
KPI見直しの視点

- 現行「第2期計画」の進捗評価（中間）を、令和3年度～令和4年度の2か年で行い、その結果を踏まえて、第2期計画の「中間改訂」を行う。
- 現行「第2期計画」の進捗と今後の事業スタミナを考慮して、既存KPIについては必要に応じた値の修正を行う。
- また、「第2期計画」策定以降の状況変化により、追加が必要な新たなKPIの検討を行う。
なお、今回の中間改訂では、早急に取り組むべき施策に係るKPIのみ盛り込むこととする。

「第2期計画」改訂の視点

■第3期計画策定との関係

- ・ 来年度（令和7年度）より「第3期計画」の策定が始まる。「第2期計画」策定後、各種の課題が浮かび上がっているが、今年度の審議項目のうち**早急に取り組むべきものは「第2期改訂計画」に盛り込む。**
- ・ さらなる検討が必要な課題・施策については、次年度の「第3期計画」策定の評価会議で議論し、計画に盛り込む。



■市町村との連携

- ・ 国土強靱化を実現するためには、市町村との連携が不可欠であるため、引き続き市町村に対して県計画の情報提供を行うとともに、市町村版地域計画の策定（あるいは改訂）の支援を行う。

－ 第 1 回鳥取県国土強靱化推進評価会議 －

(4) 今後のスケジュール

今後のスケジュール

